

令和3年3月3日(水曜日) 午後2時2分 開 議

●議事日程第1号 3月3日(水曜日)

第1 開 会

第2 会期の決定

第3 行政報告及び提出議案説明

第4 令和3年度施策方針

第5 議案第1号 令和3年度飯塚地区消防組合予算  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第6 議案第2号 飯塚地区消防組合監査委員条例  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第7 議案第3号 飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第8 議案第4号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加  
及び福岡県市町村職員退職手当組合同規約の変更  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第9 議案第5号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること  
(提案理由の説明、質疑、討論、採決)

第10 一般質問

第11 署名議員の指名

第12 閉 会

●会議に付した事件

議事日程のとおり

午後2時2分 開会

◎議長(上野 伸五)

## △開会

それでは、出席議員が定足数に達しておりますので、これより令和3年第1回飯塚地区消防組合議会定例会を開会いたします。

## △会期の決定

会期の決定を議題といたします。おはかりいたします。本定例会の会期は、3月3日、1日といたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は、3月3日、1日と決定いたしました。

## △行政報告及び提出議案説明

行政報告及び提出議案の説明に入ります。組合長の行政報告及び提出議案の説明をお願いいたします。片峯組合長。

### ○組合長(片峯 誠)

本日、令和3年第1回消防組合議会定例会を招集するにあたり、昨年12月の定例会以降、本日までの事務事業の概要を報告し、審議の参考に供します。

はじめに、管内における令和2年中の火災、救急等の発生状況について報告いたします。

火災件数は57件で、このうち建物火災26件、同焼損面積1,235平方メートル、建物火災の損害額は9,671万6千円となっております。

死傷者については死者1人、負傷者7人となっております。

これを前年と比較しますと、建物火災件数12件の減、同焼損面積2,653平方メートルの減、火災損害額1億1,149万4千円の減、死者及び負傷者はそれぞれ1人の減となっております。

次に、救急出動件数は8,456件、救急搬送人員は7,515人で、これを前年と比較しますと、救急出動件数1,294件の減、救急搬送人員1,217人の減となっております。

次に、救助出動件数は80件で、前年と比較しますと5件の増となっております。

以上が、管内における令和2年中の火災、救急等の発生状況であります。今後とも火災の予防、警防並びに諸災害の防除に全力を傾注してまいり所存であります。

次に、事務事業の進捗状況につきましては、全国一斉の「文化財防火デー」行事が緊急事態宣言発令に伴い実施できなかった為、当消防本部ホームページに於いて火災発生原因と防火対策を掲載し、防火意識の高揚に努めました。

また、火災予防広報につきましても、コロナ渦で例年実施している組合管内の小学生を対象にした防火ポスターコンクールが実施できなかったため、本年は過去11回実施したコンクールで最優秀に選ばれた作品をモチーフとして、防火ポスターを500部作成し、管内事業所等に配布しました。さらに、緊急事態宣言が発令されたことに伴い、住宅火災予防の注意喚起を呼び掛ける防火放送宣伝を管内に一斉に実施し、火災予防の普及啓発に務めました。

以上が昨年12月消防組合議会定例会以降、本日までの事務事業の概要であります。

次に、これより本消防組合議会に提案いたします議案について申し上げます。今議会に提案いたします議案は、令和3年度予算をはじめ5件であります。

はじめに、議案第1号「令和3年度飯塚地区消防組合予算」は、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ23億6,312万5千円と定めております。

次に、議案第2号は、地方自治法に基づき、監査委員に関し必要な事項を定めるものでございます。

次に、議案第3号は、昨年国家公務員の期末手当の改正が行われたので、これを参考にして本組合職員の期末手当を改定するものでございます。

次に、議案第4号は、福岡県市町村職員退職手当組合に新たに団体を加入させるとともに、規約を変更するものでございます。

次に、議案第5号は、本消防組合の公平委員会委員の任期満了に伴い、委員の選任につき本議会の同意をお願いするものでございます。

議案の内容は、上程されました都度、担当者から説明させますので、よろしくご審議のうえ、ご議決いただきますようお願いを申し上げます。行政報告及び提出議案の説明を終わります。

#### △施政方針説明

#### ◎議長（上野 伸五）

次に、「令和3年度施政方針」の説明を求めます。片峯組合長。

#### ○組合長（片峯 誠）

令和3年度予算案を提出するにあたり、施策に対する基本方針と予算の概要について申し述べ、議員各位のご協力とご理解を得たいと存じます。

我が国の経済状況について、昨年12月の月例経済報告では、新型コロナウイルス感染症の影響により、「依然として厳しい状況にあるが、持ち直しの動きがみられる」と予想される一方で、先行きについては、「感染拡大の防止策を講じるなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。ただし、感染症拡大による社会経済活動への影響に十分注意する必要がある。」と示されています。

消防組合の財政状況につきましては、構成市町が負担する組合負担金について、飯塚市、嘉麻市の地方交付税の特例算定加算が今年度でなくなることから、令和3年度は、組合負担金の減額がより一層厳しくなることが予想されます。

このような中、飯塚地区消防組合は、平成24年度より進めてまいりました基本計画に基づく組織再編が令和2年度で完了し、令和3年度より新体制がスタートすることとなります。

基本計画では、組合発足から見直されていなかった消防体制について、「地域情勢に適応した消防体制の構築」及び「限られた予算で効率のよい財政運営体制の確立」を目標に組織再編を進めて参りましたが、新体制となる令和3年度は、新しい組織を更に向上させ、地域に根ざし、安定した消防体制を確立させて参りたいと存じます。

そのために、令和3年度予算は、消防組合負担金が減額になる中で更なる住民サービスの向上のため、まずは「どんな災害にも対応できる柔軟性のある消防力」をスローガンに、投資的経費、経常経費等について、その必要性、効果を十分に見極めたうえで、予算の取捨選択を行いました。

このような方針に基づき編成いたしました令和3年度予算の総額は、23億6,312万5千円で、令和2年度当初予算と比較しますと、伸び率4.90%の減となっております。

この前年度と比較した予算の減額は、主に組合負担金の減額と基本計画が完了し新庁舎建設事業に伴う費用を減額としたことによるものでございます。

まず、歳入の主なものは、各市町から分賦していただきます分担金及び負担金19億2,625万円、構成比81.51%であります。

次に、歳出の主なものは、人件費19億54万4千円、構成比80.43%、物件費1億5,876万5千円、構成比6.72%及び投資的経費9,540万1千円、構成比4.04%等であります。

物件費については、新型コロナウイルス感染症対策として、救急隊の資器材を充実させるため、72万円の新規費用を計上いたしております。

その他、財政の弾力的運用が図られるよう調整的なものとして、300万円を予備費に計上いたしました。

次に、主な施策の概要について申し述べます。

第1に、消防組合として新体制がスタートする新年度は、新たな庁舎を拠点とした消防機能を確認させ、今後も地域に愛され親しまれる消防を目指し、地域住民の皆さま及び関係者の皆さまのご理解、ご協力を頂きながら、職員一同全力を挙げて地域の安全・安心を守り続けてまいります。

第2に、消防防災体制の強化についてであります。

昨年は、新型コロナウイルスの影響で、全国はもちろん、九州地区、県内及び消防本部で計画されていた多くの消防訓練等が実施できない状況でありましたが、本年は、どのような状況でも、住民の尊い生命・身体・財産を守るため、消防本部内の訓練はもとより、緊急消防援助隊の九州ブロック合同訓練及び福岡県総合防災訓練等への参加を通じて、消防機関相互の広域応援体制の連携を図るとともに、地域防災組織の中核である消防団との協力体制の一層の強化に努めて参ります。

第3に、救急業務の高度化についてであります。

救急業務での救命効果の向上及び新型コロナ対策を含む救急態勢の強化を図るため、年次計画に基づき救急救命士養成課程に2名、福岡県消防学校の救急科に8名を入校させます。

また、救急救命士17名に飯塚病院での院内研修を実施し、救急隊員の資質の向上を図るほか、医療機関等との密接な連携に努め、救急業務の高度化に積極的に取り組んで参ります。

第4に、住宅防火対策の推進についてであります。

火災件数は、10年前と比較しますと全国的にみて約26パーセントの減と減少傾向にありますが、犠牲者につきましては、全国で1,486人と前年より59人増加しており、前年に引き続き高い数値となっております。

また、住宅火災による死者は、ここ数年、年間900人前後と高い数値で推移しており、この死者のうち約7割が65歳以上の高齢者であることを踏まえ、今後さらに高齢化が進むに伴い、住宅火災における高齢者の死者数の増加が懸念されております。

このことから、現在コロナ禍で、住民に対する直接指導が社会的に難しい状況ではありますが、オンライン等を活用して、住宅火災による犠牲者の減少に向け、高齢者世帯を中心とした住宅の防火診断及び自治会等での防火講話を通じて、住宅防火意識の普及啓発に努め、住宅用火災警報器の設置推進及び高齢者等の災害弱者に配慮した住宅防火対策を各市町の担当部局及び関係機関と密接に連携を取りながら進めてまいります。

以上、施策の概要と所信の一端を述べ審議の参考に供し、重ねて議員の皆様のご協力をお願いする次第であります。どうぞよろしくお願いいたします。

#### △議案第1号 令和3年度飯塚地区消防組合予算

##### ◎議長（上野 伸五）

次に、議案第1号「令和3年度飯塚地区消防組合予算」を議題とします。提案理由の説明を求めます。笹尾消防長。

##### ○笹尾消防長

議案第1号令和3年度飯塚地区消防組合予算について、ご説明いたします。お手元の令和3年度飯塚地区消防組合予算書の1ページをお開き願います。

まず、歳入歳出予算の総額は、23億6,312万5千円と定めております。歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」のとおりでございます。

次に、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰越して使用することができる経費は、第2表、繰越明許費のとおりでございます。

次に、地方自治法第230条第1項の規定により、起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還方法は、第3表地方債のとおりでございます。

次に、第4条、地方自治法第235条の3第2項の規定による、一時借入金の借入れの最高額は、1億3,000万円といたしております。予算の内容につきましては、歳入歳出予算事項別明細書により、ご説明いたします。6ページをお開き願います。

それでは、歳入からその主なものについてご説明いたします。

まず、1款、分担金及び負担金、1項、負担金、1目、組合費負担金、本年度予算額19億2,612万8千円、前年度比4,299万3千円の減額となっております。減の主な理由は、令和3年度より飯塚市、嘉麻市の特例算定加算額がなくなることによるものでございます。

次に、2目、施設整備事業構成市町負担金、本年度予算額12万2千円、前年度と同額となっております。これは、指令設備中間更新事業債の地方交付税措置分の令和3年度分でござい

ます。

次に、2款、使用料及び手数料、1項、使用料、1目、総務使用料については、本年度予算額1万2千円、前年度比3千円の減となっております。

次に、2項、手数料、1目、消防手数料については、本年度予算額120万5千円、前年度と同額を計上いたしております。

次に、3款、国庫支出金、1項、国庫補助金、1目、消防費国庫補助金については、本年度予算額1,253万円を計上いたしております。これは、国の緊急消防援助隊として登録する桂川分署の高規格救急自動車を更新するための国庫補助金を計上いたすものでございます。次のページをご覧ください。

4款、財産収入、1項、財産運用収入、1目、財産貸付収入、予算計上額206万2千円、これは、土地建物貸付収入として、前年度と同額を計上いたしております。

次に、2目、利子及び配当金、本年度予算額88万1千円については、説明欄記載の各基金の預金利子を積み立てるもので、前年度比34万1千円の減となっております。

次に、4款、財産収入、2項、財産売払収入、1目、不動産売払収入、1,643万円、前年度比4,077万円の減につきましては、庁舎建設により閉庁いたしております、筑穂消防派出所、颯田消防派出所、そして4月に閉庁いたします、稲築消防派出所の売払い収入を計上いたすものでございます。

2目、物品売払収入については、不用品売払収入として前年度と同額の1千円を計上いたしております。

次に、5款、繰入金、1項、基金繰入金、本年度予算額3億5,233万7千円、前年度比4,302万9千円の減となっております。

1目、消防庁舎及び職員公舎建設基金繰入金433万5千円につきましては、新年度に入り予定している飯塚消防署新庁舎の記念式典を行うために繰り入れるものでございます。

2目、消防施設設備基金繰入金8,714万2千円につきましては、消防救急無線デジタル化整備事業、消防用器具整備、消防ポンプ自動車1台と高規格救急自動車1台の車両購入費充当分及び梯子車のオーバーホール費用に充当するため計上するものでございます。

3目、財政調整基金繰入金につきましては、財源調整として、2億6,086万円を計上いたしております。8ページをお開きください。

次に、6款、1項、1目、繰越金1,200万円、前年度比1,050万円の増については、庁舎建設事業が終了したことなどにより、前年度剰余金を見込むものでございます。

次に、7款、諸収入、1項、1目、組合預金利子については、歳計現金預金利子として、前年度と同額の1千円を計上いたしております。

次に、7款、諸収入、2項、雑入、1目、助成金交付金は、前年度と同額の2,830万円を計上いたしております。

次に、2目、雑入については、本年度予算額21万6千円、前年度比4万円の減となっております。

ります。

次に、8款、1項、組合債、1目、消防債、本年度予算額、1,090万円、前年度比1,750万円の減となっております。これは、交付税措置が見込まれる施設整備事業債を活用して、消防ポンプ自動車の購入費に充当するため、事業費の3分の1を起債するものでございます。

以上が、歳入の主なものでございます。9ページをご覧ください。

3、歳出についてご説明いたします。

1款、1項、1目、議会費については、前年度と同額の12万7千円を計上いたしております。

次に、2款、総務費、1項、総務管理費、1目、一般管理費につきましては、本年度予算額3,097万7千円、前年度比543万3千円を増額して計上いたしております。その内訳は、1節、報酬から、10節、需要費までは、前年度とほぼ同額を計上いたしております。11節、役務費は、前年度比24万6千円増、666万3千円を計上いたしております。これは、国の救急隊感染防止対策推進に伴い、救急隊に抗体検査を実施するための費用を計上するものでございます。

次に12節、委託料については、前年度比533万5千円増の1,969万1千円を計上いたしております。次のページをお開きください。

増の理由は、記念式典企画運営等委託料として、歳入で説明いたしました、飯塚消防署新庁舎の記念式典の費用433万7千円を計上するものでございます。

次に、13節、使用料及び賃借料については、前年度比3万円減の403万5千円を、18節、負担金補助及び交付金については、前年度比7万4千円増の21万3千円を、24節、積立金については、前年度比10万8千円減の2万5千円を計上いたしております。

次に、2款、総務費、2項、1目、監査委員費につきましては、前年度と同額の8万2千円を計上いたしております。

次に、3款、1項、消防費、1目、常備消防費につきましては、本年度予算額20億4,461万円、前年度比1,047万1千円を減額して計上いたしております。内訳は、1節、報酬、2節、給料、3節、職員手当等、4節、共済費については、再任用職員を含む職員239名及び会計年度任用職員2名分の人件費でございます。節の金額については、1節、報酬300万7千円、前年度比、3万2千円の増、2節、給料8億5,457万4千円、前年度比506万2千円の減、3節、職員手当等、5億9,749万円、前年度比200万8千円の減、4節、共済費、2億9,280万3千円、前年度比443万円の減となっております。

1節、報酬の増は、会計年度任用職員2名の、再度の任用に伴う昇給分の報酬を計上いたしております。

2節、給料の減は、再任用職員の4名減によるものでございます。

3節、職員手当等の減は、退職者による減と昨年の人事院勧告による期末手当の減によるも

のでございます。

4節、共済費の減の主な理由は、率の改定及び標準報酬月額の変動によるものでございます。

次に、7節、報償費は、前年度比8万4千円増の96万8千円を計上いたしております。

次に、8節、旅費は、前年度比3万9千円減の256万8千円を計上いたしております。

次に、10節、需用費は、前年度比16万5千円増の7,145万5千円を計上いたしております。需用費の増は、消耗品費について、新型コロナウイルス感染症対策として救急隊の装備資機材を充実させるため、予算を計上いたすものでございます。

次に、11節、役務費は、前年度比135万2千円減の1,735万3千円を計上いたしております。次のページをお開きください。

12節、委託料は、前年度比5万1千円減の3,218万8千円、13節、使用料及び賃借料は、前年度比2万円減の47万4千円を、15節、原材料費は、前年度と同額の5万1千円を計上いたしております。

次に、17節、備品購入費は、前年度比136万1千円増の887万4千円を計上いたしております。増の主な理由は、消防用ホースの不足分を購入するものでございます。次のページをご覧ください。

18節、負担金補助及び交付金は、前年度比85万3千円増の1億6,100万5千円を計上いたしております。増の主な理由は、厚生会交付金及び退職手当組合負担金について、再任用職員を除く一般職員給料総額の増に伴うものでございます。

次に、21節、補償、補填及び賠償金、24節、積立金及び26節、公課費は、前年度なみの金額を計上いたしております。

次に、2目、消防施設費は、主に投資的経費予算として、本年度予算額9,617万9千円、前年度比1億8,410万2千円を減額して計上いたしております。

本年度、大きく減額となる主な理由は、庁舎建設事業が終了したことによるもので、各節の内訳は、10節、需要費2,707万1千円は、車両整備計画に基づき、梯子車のオーバーホール費用を計上するものでございます。

17節、備品購入費6,833万円は、消防ポンプ自動車及び高規格救急自動車計2台分の購入費用を計上いたしております。

24節、積立金77万8千円は、説明欄記載のとおり、各基金の預金利子を積み立てるものでございます。

次に、3目、広域災害対応費は、本年度予算額150万6千円、前年度比60万1千円を増額し計上いたしております。内訳は、8節、旅費、88万3千円、前年度比59万9千円増、10節、需用費36万3千円、前年度比2万円増、18節、負担金補助及び交付金26万円は前年度と同額を計上しております。旅費の増については、緊急消防援助隊九州ブロック合同訓練が沖縄県で開催されるため、派遣隊員の旅費を計上するものでございます。14ページをお開きください。



4 款、1 項、公債費、1 目、元金については、前年度比 6, 7 8 8 万 9 千円増の 1 億 7, 3 8 6 万 8 千円を計上し、2 目、利子については、前年度比 9 9 6 万円減の 1, 2 7 7 万 6 千円を計上いたしております。

次に、5 款、1 項、1 目、予備費につきましては、予備的費用して前年度と同額の 3 0 0 万円を計上いたしております。

以上が、歳出予算の概要でございます。

次のページ以下の給与費明細書及び地方債の現在高の見込みに関する調書につきましては、説明を省略させていただきます。

以上で、議案第 1 号、令和 3 年度飯塚地区消防組合予算の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（上野 伸五）

提案理由の説明が終わりましたが、本議案に対しまして、質疑が 1 件提出されておりますので質疑を許します。1 3 番吉田健一議員。

○議員（吉田 健一）

予算書 6 ページ、7 ページに関連がありますので、歳入の部で一括して伺います。6 ページの組合負担金ですが、ご説明でもありましたが、飯塚、嘉麻、桂川の 2 市 1 町で負担金を出して運営しているのが実情であります。ご説明でもありましたが、合併特例算定加算については、嘉麻市、飯塚市の期限切れで、本年度の 4, 2 9 9 万 3 千円が前年に比べて減っていることは、この組合の内訳にて分かります。関連して、7 ページで、5 款 1 項 3 目、財政調整基金繰入金ですが、前年度が 1 億 7, 6 3 6 万 6 千円、今年度については 2 億 6, 0 8 6 万円と金額が増えています。この内容について、去年の予算審議の際も質疑させて頂きましたが、財政調整基金残高がいかほどあるのか、口頭書面で出せたらと要望していましたが、今回入っておりませんので、あえて聞かせて頂きますけど、財政調整基金の残高はいかほどぐらいあるのでしょうか。お願いします。

◎議長（上野 伸五）

篠崎総務課長。

○総務課長（篠崎 太望）

お答えいたします。

令和 3 年度財政調整基金繰入れ予定額 2 億 6, 0 8 6 万円を繰入れた財政調整基金残高は、令和 3 年度末で 1 5 2 万円を予定しております。以上で説明を終わります。

◎議長（上野 伸五）

1 3 番吉田健一議員。

○議員（吉田 健一）

はい、現在残高ご公表頂きましたが、1 5 2 万円。これからの運営について、令和 3 年度については予算を組んでおりますが、これから先 4 年度に向けて、先にも質問させていただきます

したが、2市1町の負担金を上げていく方法しかないとのことでしたが、来年に向けて、基金残高も152万円という事ですが、どこまで協議が進んでいるのかをお答え願えますでしょうか。

◎議長（上野 伸五）

総務課長。

○総務課長（篠崎 太望）

組合負担金の協議につきましては、現在飯塚市、嘉麻市、桂川町の担当者と協議を行っている状況であります。その中で、特例算定加算額がなくなり組合負担金が減額になることは、各市町の担当者において、理解していただいていると認識しています。令和4年度の負担金について、今後、必要な負担金がいくらになるのかを現在協議している状況であります。以上です。

◎議長（上野 伸五）

13番吉田健一議員。本議会は質疑が3回までですので、よろしくお願いします。

○議員（吉田 健一）

はい。いまお答え頂きましたとおり、早急にとということですが、なかなか早急にというのも早いことしないと後がありませんし、もうすぐ来年のことでもございますので、しっかりと協議した上で、今後の消防活動や広域活動が市民の皆様にご迷惑がかからないように、そして安心して暮らせるような街を作って頂けるように、是非とも早急に負担金の割合を決めて頂きたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

◎議長（上野 伸五）

以上をもちまして質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第1号「令和3年度飯塚地区消防組合予算」を原案通り可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決されました。

△議案第2号 飯塚地区消防組合監査委員条例

◎議長（上野 伸五）

次に、議案第2号「飯塚地区消防組合監査委員条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。笹尾消防長。

○消防長（笹尾 清隆）

議案第2号「飯塚地区消防組合監査委員条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。議案書の1ページをお開き願います。

本案は、昭和45年飯塚地区消防組合発足時の制定から見直されていなかった監査委員条例について、今回、地方自治法に基づき、監査委員に関し必要な事項を定めるため提案するもの

でございます。条文につきましては、要点をご説明いたします。

第1条は、本条例の趣旨について規定しております。第2条は、監査委員の定数について、第3条は、事務職員について、第4条は、監査の請求又は要求による審査について規定しております。次のページをお開き下さい。

第5条は、議会からの請願の処理について規定しております。第6条から第10条では、定期監査、財政援助を与えているもの等に対する監査、決算等の審査、現金出納の検査、公金の収納等の監査についてそれぞれ規定しております。第11条は、公表の方法について、第12条では、委任について規定しております。

最後に、附則におきまして、この条例は、公布の日から施行することといたしております。

以上で、議案第2号「飯塚地区消防組合監査委員条例」の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（上野 伸五）

提案理由の説明が終わりましたが、本議案につきましては質疑通告書の提出はあっておりませんでしたので質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第2号「飯塚地区消防組合監査委員条例」を原案通り可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決されました。

△議案第3号 飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

次に、議案第3号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。笹尾消防長。

○消防長（笹尾 清隆）

議案第3号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の提案理由と改正の内容についてご説明申し上げます。議案書の3ページをお開き願います。

本案は、一般職の職員の給与に関する法律が改正され、国家公務員の給与の改定が行われましたので、これを参考にして本消防組合職員の給与を改定し、関係規定を整備するため提出するものでございます。改正の内容につきましては、新旧対照表でご説明いたします。4ページをお開き願います。

飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例第26条の改正は、第2項及び第3項で定める期末手当の支給率を「6月に支給する場合には100分の130、12月に支給する場合には100分の125」から「100分の127.5」に改正し、6月期と12月期の支給率を同率とするものでございます。附則におきまして、この条例は、令和3年4月1日か

ら施行することといたしております。

以上で、議案第3号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願いを申し上げます。

◎議長（上野 伸五）

提案理由の説明が終わりましたが、本議案につきましては質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第3号「飯塚地区消防組合職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」を原案通り可決することにご異議ありませんか。

（異議なしの声）

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決されました。

△議案第4号 福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更

次に、議案第4号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更」を議題とします。提案理由の説明を求めます。笹尾消防長。

○消防長（笹尾 清隆）

議案第4号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更」について、ご説明いたします。議案書の5ページをお開き願います。

本案は、令和3年4月1日から、田川地区広域環境衛生施設組合が、新規設置により福岡県市町村職員退職手当組合に加入することに伴い、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増加し、また、福岡県市町村職員退職手当組合同約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものでございます。6ページをお開き願います。

今回の改正は、別表第1田川郡の項中「下田川清掃施設組合」の次に、「田川地区広域環境衛生施設組合」を加え、別表第2第5区の項中「下田川清掃施設組合」を「下田川清掃施設組合 田川地区広域環境衛生施設組合」に改めるものでございます。

なお、附則において、この規約は令和3年4月1日から施行することとされております。

以上で、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合同約の変更の説明を終わります。ご審議のうえ、ご議決賜りますようお願い申し上げます。

◎議長（上野 伸五）

提案理由の説明が終わりましたが、本議案につきましては質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第4号「福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増加及び福岡県市町村職員退職手当組合理約の変更」を原案通り可決することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り可決されました。

△第5号 公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること

◎議長(上野 伸五)

次に第5号「公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること」を議題といたします。提案理由の説明を求めます。片峯組合長。

○組合長(片峯 誠)

ただいま上程されました議案第5号「公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること」について提案理由をご説明申し上げます。議案書の9ページをお開きください。

本消防組合の公平委員会委員でありました、福岡市博多区須崎町4番17号、古本栄一氏の任期が満了しましたので、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づき、公平委員会委員の再任につき同意をお願いしようとするものであります。

以上で議案第5号「公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること」の説明を終わります。本議会のご同意を賜りますようお願いいたします。

◎議長(上野 伸五)

提案理由の説明が終わりましたが、本議案につきましては質疑通告書の提出はあっておりませんので質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結いたします。採決いたします。

議案第5号「公平委員会委員の選任につき議会の同意を求めること」を原案通り同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案通り同意されました。

△一般質問

次に一般質問ですが、一般質問の通告はあっておりませんので、一般質問を終結いたします。

△署名議員の指名

署名議員を指名いたします。6番 畠中博文議員、11番 田中武春議員よろしく願いいたし

ます。

△閉会

◎議長（上野 伸五）

以上をもちまして、議事日程のすべてを終了いたしました。

さて、本年度限りで退職をされる藤川消防署長をはじめ、職員のみなさん、長い間大変お疲れさまでございました。退職後も今まで培われてこられた知識と経験を以て、地域住民の安心・安全のため引き続きご尽力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、令和3年第1回飯塚地区消防組合議会定例会を閉会いたします。  
大変お疲れさまでした。

午後2時51分 閉会

●出席議員

（出席議員 13名）

1番 上野 伸五	8番 坂口 政義
2番 廣方 悟	9番 兼本 芳雄
3番 梶原 善充	10番 永末 雄大
4番 原中 政廣	11番 田中 武春
5番 下川 康弘	12番 吉松 信之
6番 畠中 博文	13番 吉田 健一
7番 田中 義幸	

●職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局書記	佐藤 康道
〃	倉石 和樹
〃	中野 貴博
〃	和多 良
〃	大塚 智史

●説明のため出席した者

組合長	片 峯 誠
副組合長	赤 間 幸 弘
副組合長	井 上 利 一
消防長	笹 尾 清 隆
次長兼警防課長	横 江 浩
飯塚署長	藤 川 伸 之

参与兼予防課長	坂	田	潤	治
総務課長	篠	崎	太	望
指令課長	上	尾	雄	一
副署長兼消防課長	中	西	敏	弘
副署長兼警備課長	松	岡	春	樹
副署長兼警備課長	北	代	英	治
予防課長補佐	岡	松	則	人
会計管理者	藤	川	啓	司